

平成 19 年 9 月 14 日

各位

株式会社 りそなホールディングス

国内公募劣後債の発行条件決定について

当社子会社である株式会社埼玉りそな銀行（社長 川田憲治）は、本日、「第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）」（平成 19 年 8 月 29 日、有価証券届出書提出済）の発行条件を、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

社債の名称	株式会社埼玉りそな銀行第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
社債総額	200 億円（ ）
各社債の金額	1 億円
利率	平成 19 年 9 月 27 日の翌日から平成 24 年 9 月 27 日まで 年 1.84%（固定金利） 平成 24 年 9 月 27 日の翌日以降 6 ヶ月ユーロ円ライボー+2.01%（変動金利）
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
償還方法	償還期限）平成 29 年 9 月 27 日 償還価額）額面 100 円につき金 100 円 平成 24 年 9 月 27 日以降の利息の各支払日に、金融庁の承認を得たうえで、期限前償還することができる。
利払日	毎年 3 月 27 日及び 9 月 27 日
申込期間	平成 19 年 9 月 14 日
募集方法	国内における一般募集
払込期日	平成 19 年 9 月 27 日
引受証券会社	野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券 SMBC 株式会社
社債管理者等	社債管理者、財務代理人は設置いたしません。 発行代理人、支払代理人は株式会社埼玉りそな銀行が行います。
振替機関	株式会社 証券保管振替機構
取得格付	A - 指定格付機関：株式会社格付投資情報センター

平成 19 年 8 月 29 日に提出した有価証券届出書提出における社債総額は 100 億円でありましたが、市場環境などを踏まえ、上記のとおり 200 億円に修正いたしました（平成 19 年 9 月 10 日、有価証券届出書の訂正届出書提出済）。

ご注意：

この文書は、上記社債の発行に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。上記社債への投資については、必ず株式会社埼玉りそな銀行が作成する社債発行届出目論見書をご覧ください。投資家ご自身の判断でご検討されるようお願いいたします。

以上